

株式会社 **ニイタカ**

第63回 定時株主総会 招集ご通知

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前と同等の書面でお送りしております。

株主総会当日のお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年9月25日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

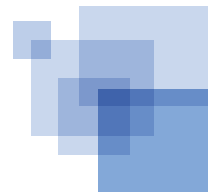
大阪市福島区福島5丁目6番16号
ホテル阪神大阪 10階 クリスタルルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

第63回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25
株主総会参考書類	33



証券コード 4465

2025年9月3日

株 主 各 位

大 阪 市 淀 川 区 新 高 一 丁 目 8 番 1 0 号

株 式 会 社 ニ イ タ カ

代表取締役会長 奥 山 吉 昭

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.niitaka.co.jp/news_cat/news_ir/news_ir_generalmeeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4465/teiji/>



【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニイタカ」又は「コード」に当社証券コード「4465」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご来場に代えてインターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年9月24日（水曜日）午後5時10分（営業時間終了時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	大阪市福島区福島5丁目6番16号 ホテル阪神大阪 10階 クリスタルルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第63期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第63期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、会計監査人及び監査等委員会は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。



議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



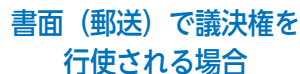
日時

2025年9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後5時10分入力完了分まで



行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後5時10分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
登録ください。

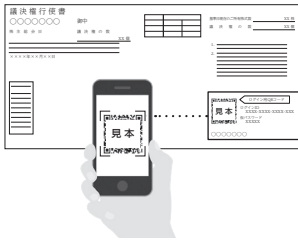
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費、設備投資、輸出、輸入などに持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しました。

しかしながら、物価上昇、通商政策など米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響など依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、中期経営計画「NX2025」の基本戦略である「既存事業の拡大」、「新領域への展開」、「新規事業の開発」、「経営基盤強化のための投資」、「ESGを軸にしたサステナブル経営の推進」に基づき、ケミカル事業においては、感染対策用製品の拡販、人手不足問題に対応した洗浄剤の販売促進、新領域における販路拡大及び新製品の販売促進、ヘルスケア事業においては、健康食品の海外向け拡販などに注力しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、237億1千4百万円（前期比 4.3%増）となりました。

利益につきましては、営業利益19億2千5百万円（同 30.4%増）、経常利益19億5千3百万円（同 30.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、18億5百万円（同 155.8%増）となりました。なお、営業利益並びに経常利益には、退職給付債務の割引率の見直しに伴い退職給付債務が減少したことによるプラス影響が含まれております。また、当期純利益にはそれに加えて、中国子会社（新高（江蘇）日用品有限公司）の持分譲渡に伴う特別利益の影響が含まれております。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
237億14百万円	4.3%増 	19億53百万円	30.2%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
19億25百万円	30.4%増 	18億5百万円	155.8%増 

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

＜ケミカル事業＞（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等）

洗剤洗浄剤は、厨房・店舗用洗浄剤「ケミファインクイックすすぎ」等の人手不足問題に対応した製品を中心に飲食店、食品工場、食品スーパーなどのニーズに沿った製品・サービスの提案を行いました。

また、新領域である農業分野向けに農業用ハンドソープ「ファーマーズ アクリア」、歯科施設向けの洗浄剤・除菌剤「MedShine」シリーズ等の新製品を中心に販売促進した結果、売上は増加しました。

なお、アルコール製剤は、2023年5月の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更以降、需要が落ち着いていますが、新型コロナウイルス感染症流行前と比較し、一定の伸びを維持しました。

固形燃料は大手外食チェーンでの新規採用や輸出が進んだものの、気温が高く鍋メニューの需要が低迷したため、売上はわずかに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は222億2千8百万円（前期比 4.4%増）、セグメント利益（営業利益）は16億4千7百万円（同 33.8%増）となりました。

＜ヘルスケア事業＞（健康食品等）

主力製品である乳酸菌発酵食品「OM-X」は、国内EC販売では振るいませんでしたが、欧米中心に海外での拡販が進み、売上は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14億8千6百万円（前期比 2.3%増）、セグメント利益（営業利益）は2億7千7百万円（同 13.2%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は4億5千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

ア. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

イ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

該当事項はありません。

ウ. 重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

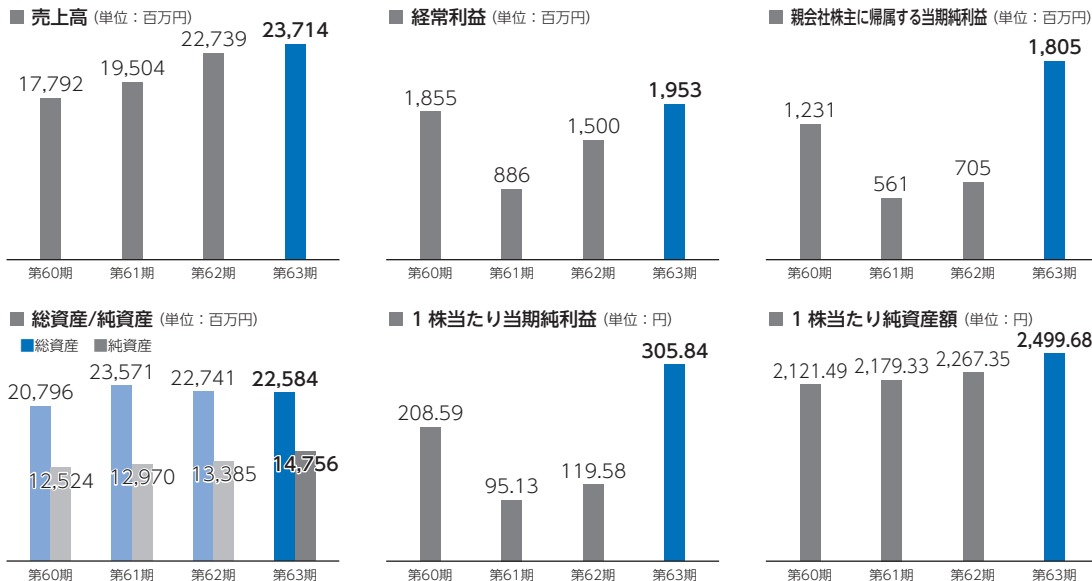
③資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額27億円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度においては、金融機関より新規の資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



区 分	第 60 期 (2022年 5 月期)	第 61 期 (2023年 5 月期)	第 62 期 (2024年 5 月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (2025年 5 月期)
売 上 高(千円)	17,792,438	19,504,189	22,739,125	23,714,867
経 常 利 益(千円)	1,855,513	886,965	1,500,207	1,953,809
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,231,410	561,584	705,938	1,805,495
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	208.59	95.13	119.58	305.84
総 資 産(千円)	20,796,044	23,571,505	22,741,573	22,584,661
純 資 産(千円)	12,524,137	12,970,738	13,385,165	14,756,733
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,121.49	2,179.33	2,267.35	2,499.68

(注) 第62期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (2022年 5 月期)	第 61 期 (2023年 5 月期)	第 62 期 (2024年 5 月期)	第 63 期 (当事業年度) (2025年 5 月期)
売 上 高(千円)	16,867,851	18,359,595	19,079,815	19,898,717
経 常 利 益(千円)	1,774,644	1,027,999	1,239,438	1,713,105
当 期 純 利 益(千円)	1,171,310	715,368	787,871	1,337,091
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	198.41	121.18	133.46	226.49
総 資 産(千円)	19,557,054	20,596,002	20,667,827	20,549,199
純 資 産(千円)	11,725,072	12,196,610	12,718,459	13,717,129
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,986.14	2,066.02	2,154.42	2,323.58

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ミ ッ ケ ル 化 学 株 式 会 社	10,000千円	100%	手洗い用水石鹼・建物の床用ワックス等の製造・販売
新高（福建）日用品 有 限 公 司	16,000千人民元	100%	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造
尼多咖（上海）貿易 有 限 公 司	6,846千人民元	100%	固形燃料・洗剤洗浄剤の販売
京 葉 糖 蜜 輸 送 株 式 会 社	10,000千円	100%	アルコール製剤の製造・販売
株 式 会 社 バ イ オ バ ン ク	10,000千円	100%	乳酸菌発酵食品の製造・販売

(注) 新高（江蘇）日用品有限公司は2025年1月2日付で全持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは経営理念「四者共栄」のもと、長期ビジョンである「世の中の“キレイ”を支える会社」を目指しております。長期目標である連結売上高400億円以上、連結営業利益40億円以上、ROE10%以上を達成するため、中期経営計画「NX2028」（2026年5月期～2028年5月期）を策定いたしました。

外部環境が大きく変化する中、社会課題を最速で解決することを軸に競争優位性をさらに高め、既存事業・新領域事業・新規事業で成長するための基盤を整備し、成長の選択と集中を行い、大きく成長することが、当社グループの課題であると認識しております。

1. 基本戦略

HACCP制度化の定着や気候変動に伴う水系・食品媒介性感染症リスク増大による衛生意識の高まり、生産年齢人口の減少等による深刻な人手不足、原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、人件費の増加による収益への下押し圧力など、これらに対応する戦略の更新が必要となっております。そのため中期経営計画「NX2028」では以下、3つの戦略を実行してまいります。

①事業戦略

- ・ 既存事業の成長と収益率の両立
- ・ 新領域、海外の成長基盤構築
- ・ ヘルスケア事業の成長

②財務戦略

- ・ 事業強化に向けた積極的な投資・M&A
- ・ DOE（株主資本配当率）3%以上
- ・ 機動的な自社株買い

③経営基盤強化戦略

- ・ 全社DXを通じたデータ活用経営基盤の構築
- ・ 人的資本への投資

2. 重視する財務指標

連結売上高 275億円以上

連結営業利益 18億円以上

ROE（自己資本当期純利益率）8%以上

DOE（株主資本配当率）3%以上

(5) 主要な事業内容（2025年5月31日現在）

当社グループは、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等の販売により構成される「ケミカル事業」と、健康食品等の販売により構成される「ヘルスケア事業」を行っております。

現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

ケミカル事業

品 目	細品目	主な製品・商品
業 務 用 洗 剤 ・ 洗浄剤・除菌剤・ 漂白剤等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」「ローヤルサラセン」 「スーパーサラセン」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPH」「ジャストパックPLW」 「ハインソリッドPWH」「ニューリンスP」
	漂白剤等	「ニイタカブリーチ」「ニューホホワイトアップ」
	アルコール製剤	「ノロスター」「セーフコール75」 「Nスター」
	洗浄剤	「ニューケミクール」「ケミフォーム」 「ケミファイン クイックすすぎ」 「スチコン専用クリーナー」「カタマール」 「サニプラン 強力洗浄剤NC」 「サニプラン フォーミング洗浄剤CL」 「ノロスタートイレクリーナー」 「ニイタカクリーニング洗剤」
	手洗い石けん	「薬用ハンドソープ」 「ニイタカ ポピドンハンドウォッシュ」
	その他	「WELL-EZ」「ハイパーリムーバー」 「除菌清掃用アルコールAC65 Plus」 「NEXTトイレウォッシュ中性」 「薬用水石鹸ライム」
固 形 燃 料	業務用固形燃料	「カエンニューエースE」「カエンハイスーパー」
	その他燃料	「5個入りカエン」「業務用 液体燃料」
サ ー ビ ス	食器洗浄機メンテナンス	定期メンテナンス、緊急メンテナンス
	衛生サービス	衛生講習、細菌検査、衛生巡回サービス、 Eラーニング、清掃サービス
仕 入 商 品 等	厨房・浴用用品等	食品包装用ラップ、ペーパータオル、 ボディソープ、リンスインシャンプー

ヘルスケア事業

品 目	細品目	主な製品・商品
健 康 食 品	乳酸菌発酵食品	「OM-X」

(6) 主要な営業所及び工場（2025年5月31日現在）

①当社

名	称	所 在 地	名	称	所 在 地
東 京 北 営 業 所		東 京 都	大 阪 営 業 所		大 阪 府
東 京 東 営 業 所		東 京 都	名 古 屋 営 業 所		愛 知 県
東 京 西 営 業 所		東 京 都	広 島 営 業 所		広 島 県
札 幌 営 業 所		北 海 道	福 岡 営 業 所		福 岡 県
仙 台 営 業 所		宮 城 県	び わ 湖 工 場		滋 賀 県
つ く ば 工 場		茨 城 県			

②子会社

会 社 名	所 在 地
ミ ッ ケ ル 化 学 株 式 会 社	東 京 都
新 高 （ 福 建 ） 日 用 品 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 福 建 省
尼 多 咖 （ 上 海 ） 貿 易 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
京 葉 糖 蜜 輸 送 株 式 会 社	静 岡 県
株 式 会 社 バ イ オ バ ン ク	岡 山 県

(7) 使用人の状況 (2025年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ケミカル事業	376名	5名増
ヘルスケア事業	24名	1名増
合 計	400名	6名増

(注) 使用人数は子会社の使用人数を含めた就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員）は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242名	3名増	43歳5ヶ月	14年11ヶ月

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2025年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,079,510千円
株式会社三菱UFJ銀行	632,500千円
株式会社みずほ銀行	110,250千円
株式会社滋賀銀行	36,920千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況(議決権基準日：2025年6月30日現在)

- ①発行可能株式総数 16,900,000株
- ②発行済株式の総数 5,943,052株
- ③株主数 7,747名
- ④大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ニ イ タ カ S C	1,175千株	19.91%
ニ イ タ カ 社 員 持 株 会	334千株	5.67%
つ く し の 会 持 株 会	227千株	3.86%
ニ イ タ カ 会 持 株 会	189千株	3.21%
森 田 千 里 雄	174千株	2.95%
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	119千株	2.02%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	115千株	1.96%
阪 本 薬 品 工 業 株 式 会 社	110千株	1.88%
大 日 製 罐 株 式 会 社	110千株	1.88%
株式会社ソフト99コーポレーション	71千株	1.21%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

(自己株式の保有)

議決権基準日における保有株式数 普通株式 39,612株

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況(2025年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	奥 山 吉 昭	株式会社ニイタカSC代表取締役
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	野 尻 大 介	
取 締 役	佐 古 晴 彦	
取 締 役	高 瀬 和 久	新高（福建）日用品有限公司董事長 尼多咖（上海）貿易有限公司董事長
取 締 役 (常勤監査等委員)	岡 和 貴	ミッケル化学株式会社監査役 京葉糖蜜輸送株式会社監査役 株式会社バイオバンク監査役
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 鉄 平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 倉敷紡績株式会社社外取締役（監査等委員） 公益社団法人日本仲裁人協会常務理事
取 締 役 (監査等委員)	清 水 裕 子	ライト工業株式会社社外取締役 株式会社フコク社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	山 本 あ つ 美	株式会社IKホールディングス取締役（監査等委員） 株式会社ユニバンス取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）岡和貴氏、取締役（監査等委員）茂木鉄平氏、取締役（監査等委員）清水裕子氏及び取締役（監査等委員）山本あつ美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）岡和貴氏、取締役（監査等委員）茂木鉄平氏、取締役（監査等委員）清水裕子氏及び取締役（監査等委員）山本あつ美氏は、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）山本あつ美氏は、公認会計士として上場会社等の会計監査業務に携わった経験に加え、会計分野における豊富な専門知識を有しております。
4. 取締役岡和貴氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、監査室等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

②責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループ各社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

a. 基本方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動して増減する報酬とで構成する。業績連動報酬を組み入れる目的は、企業価値の持続的増大に貢献するという役員の使命の一つを後押しすることである。監査等委員である取締役及び非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬とする。

b. 金銭報酬の個人別金額の決定に関する方針

個々の固定報酬は、役位を基準として、担当する職務・責務等の要素から発生する諸費用を勘案し決定し、役員の連帯責任としての業績連動報酬を加えて最終年俸とする。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意欲を高めるため通期の連結営業利益を目標とし、その達成率に応じて算定する。その金額を翌事業年度の報酬として支給する。目標値の設定や達成率の報酬額への反映の仕方については指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて適宜見直すこととする。

d. 個人別報酬における業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

インセンティブとして十分に機能するよう固定報酬と業績連動報酬のバランスを考慮し、適切な支給割合とする。

e. 個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準で算定される。

□. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定については、取締役会において代表取締役社長執行役員である野尻大介氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務及び業績を最も良く把握している代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等を決定することが、最も合理的かつ適切と判断しているためであります。

なお、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準に基づき報酬等を決定すべきこととする等の措置を講じており、当該手続きを経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	78,671 (-)	76,471 (-)	2,200 (-)	- (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30,000 (30,000)	30,000 (30,000)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	108,671 (30,000)	106,471 (30,000)	2,200 (-)	- (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第53回定時株主総会において年額1億2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年9月24日開催の第58回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
3. 上表には、2024年9月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
4. 当事業年度における業績連動報酬については、以下のとおりです。
 (2024年6月度から2024年9月度までの業績連動報酬について)
 該当する報酬はありません。
 (2024年10月度から2025年5月度までの業績連動報酬について)
 2024年5月期の連結営業利益14億7千6百万円をもとに決定し、その達成率148%を基準額に乗じて算定しております。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）茂木鉄平氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の社員、大江橋法律事務所のパートナー、倉敷紡績株式会社の社外取締役（監査等委員）及び公益社団法人日本仲裁人協会の常務理事であります。当社と同４社との間に特別な関係はありません。なお、当事業年度において、当社は、弁護士法人大江橋法律事務所の専門的助言を得ることがありましたが、同法律事務所に対して支払った報酬額は、同法律事務所の受取報酬総額の２％未満であり、当社の社外取締役の独立性に関する基準の範囲内となっております。
- ・取締役（監査等委員）清水裕子氏は、ライト工業株式会社の社外取締役及び株式会社フコフの社外取締役であります。当社と同２社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山本あつ美氏は、株式会社ＩＫホールディングスの取締役（監査等委員）及び株式会社ユニバンスの取締役（監査等委員）であります。当社と同２社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (常勤監査等委員)	岡 和 貴	取締役会出席14回／14回、監査等委員会出席13回／13回 グローバル事業の推進をはじめとして、多角的な事業の運営に関して豊富な経験と知識を有しており、当社グループにおける海外事業展開やリスク管理等について積極的に発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	茂木 鉄平	取締役会出席14回／14回、監査等委員会出席13回／13回 弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、また、当社以外の大手企業における社外取締役の経験も活かし、特に子会社を含めたグループの内部統制の在り方等について積極的な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	清水 裕子	取締役会出席14回／14回、監査等委員会出席13回／13回 IT分野に関する専門知識や企業経営の豊富な経験を活かし、当社グループの経営管理全般について積極的に発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	山本 あつ美	取締役会出席13回／14回、監査等委員会出席12回／13回 公認会計士として会計分野の専門知識と豊富な経験を有しており、専門分野のみならず、当社グループ全体の経営課題について実態を確認し積極的に発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

仰星監査法人

②会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上もしくは株主資本配当率（DOE）2%のいずれか高い金額を目安に配当を継続的に実施することを基本としております。

なお、当社は3カ年の中期経営計画「NX2028」における財務戦略に基づき、資本コストや株価を意識した経営の実現のため株主還元を強化することといたしました。これにあわせて、配当政策の基本方針を次のとおり変更し、2026年5月期の間配当より適用いたします。

（変更後の配当政策の基本方針）

株主資本配当率（DOE）3%以上の配当を実施することとします。

連結貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	14,116,005
現金及び預金	6,840,350
受取手形及び売掛金	3,565,368
電子記録債権	1,208,868
商品及び製品	995,598
仕掛品	423,775
原材料及び貯蔵品	665,528
その他	418,119
貸倒引当金	△1,603
固定資産	8,468,655
有形固定資産	7,073,605
建物及び構築物	3,111,827
機械装置及び運搬具	773,150
工具器具備品	133,942
土地	3,040,015
リース資産	852
建設仮勘定	7,790
その他	6,026
無形固定資産	327,457
のれん	126,535
ソフトウェア	43,050
ソフトウェア仮勘定	86,324
その他	71,547
投資その他の資産	1,067,592
投資有価証券	465,419
退職給付に係る資産	121,451
繰延税金資産	356,683
その他	137,460
貸倒引当金	△13,422
資産合計	22,584,661

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,943,139
支払手形及び買掛金	1,135,992
電子記録債務	2,018,479
1年内返済予定の長期借入金	521,580
リース債務	339
未払金	432,086
未払法人税等	96,868
その他	737,792
固定負債	2,884,788
社債	5,000
長期借入金	1,407,875
退職給付に係る負債	1,320,882
繰延税金負債	9,405
その他	141,626
負債合計	7,827,927
(純資産の部)	
株主資本	14,349,977
資本金	585,199
資本剰余金	614,278
利益剰余金	13,201,747
自己株式	△51,249
その他の包括利益累計額	406,756
その他有価証券評価差額金	156,949
為替換算調整勘定	249,806
純資産合計	14,756,733
負債純資産合計	22,584,661

連結損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	23,714,867	
売上原価	15,080,556	
売上総利益	8,634,310	
販売費及び一般管理費	6,709,202	
営業利益	1,925,108	
営業外収益		
受取利息	14,162	
受取配当金	15,379	
受取賃貸料	44,596	
売電収入	8,248	
その他	15,997	98,384
営業外費用		
支払利息	6,487	
賃貸収入原価	25,210	
売電原価	6,014	
為替差損	30,683	
その他	1,286	69,684
経常利益	1,953,809	
特別利益		
固定資産売却益	799	
子会社株式売却益	424,508	
事業撤退損失引当金戻入益	299,516	
その他	264	725,088
特別損失		
固定資産除売却損	2,246	
投資有価証券評価損	16,412	
減損損失	55,430	74,089
税金等調整前当期純利益	2,604,808	
法人税、住民税及び事業税	266,921	
法人税等調整額	532,391	799,313
当期純利益	1,805,495	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,805,495	

貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	11,012,740
現金及び預金	5,018,732
受取手形	167,071
電子記録債権	1,162,534
売掛金	2,892,627
商品及び製品	854,682
仕掛品	41,794
原材料及び貯蔵品	471,887
前渡金	35,409
前払費用	25,809
関係会社短期貸付金	90,000
その他	253,716
貸倒引当金	△1,526
固定資産	9,536,458
有形固定資産	6,021,559
建物	2,351,246
構築物	42,856
機械及び装置	661,165
工具器具備品	100,044
土地	2,845,211
リース資産	359
建設仮勘定	3,264
その他	17,411
無形固定資産	75,995
ソフトウェア	41,503
ソフトウェア仮勘定	27,286
その他	7,204
投資その他の資産	3,438,903
投資有価証券	431,049
関係会社株式	2,507,887
関係会社長期貸付金	32,000
破産更生債権等	13,422
長期前払費用	10,135
前払年金費用	121,451
繰延税金資産	400,481
その他	34,286
貸倒引当金	△111,812
資産合計	20,549,199

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,137,955
支払手形	691
電子記録債務	1,893,961
買掛金	833,325
1年内返済予定の長期借入金	499,680
未払金	333,978
未払費用	427,587
その他	148,730
固定負債	2,694,113
長期借入金	1,359,500
退職給付引当金	1,237,879
その他	96,734
負債合計	6,832,069
(純資産の部)	
株主資本	13,563,309
資本金	585,199
資本剰余金	595,337
資本準備金	595,337
利益剰余金	12,434,022
利益準備金	24,873
その他利益剰余金	12,409,148
土地圧縮積立金	36,839
別途積立金	2,000,000
繰越利益剰余金	10,372,309
自己株式	△51,249
評価・換算差額等	153,819
その他有価証券評価差額金	153,819
純資産合計	13,717,129
負債純資産合計	20,549,199

損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
製品売上高	15,033,822	
商品売上高	4,425,334	
その他	439,560	19,898,717
売上原価		
製品売上原価	8,915,295	
商品売上原価	3,898,771	
その他	327,388	13,141,456
売上総利益		6,757,260
販売費及び一般管理費		5,175,365
営業利益		1,581,895
営業外収益		
受取利息	11,254	
受取配当金	115,978	
受取手数料	5,948	
受取賃貸料	48,532	
売電収入	8,248	
その他	14,165	204,126
営業外費用		
支払利息	5,980	
賃貸収入原価	25,210	
売電原価	6,014	
その他	35,709	72,916
経常利益		1,713,105
特別利益		
固定資産売却益	799	
子会社株式売却益	460,253	461,053
特別損失		
固定資産除売却損	1,787	
子会社株式評価損	162,601	
投資有価証券評価損	16,412	180,801
税引前当期純利益		1,993,358
法人税、住民税及び事業税	125,249	
法人税等調整額	531,017	656,267
当期純利益		1,337,091

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月22日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニイタカの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月22日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニイタカの2024年6月1日から2025年5月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、監査室及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月29日

株式会社ニイタカ 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 和 貴 ㊞

監査等委員 茂 木 鉄 平 ㊞

監査等委員 清 水 裕 子 ㊞

監査等委員 山 本 あ つ 美 ㊞

(注) 監査等委員 岡和貴、茂木鉄平、清水裕子及び山本あつ美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 おくやま よしあき 奥山 吉昭 (1958年6月14日生)	1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役就任 2018年8月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任 2019年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任 2022年9月 代表取締役社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役会長就任(現任)	70,291 株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、主に管理部門等の業務に精通し、十分な専門知識と経験を有するとともに、2013年6月より代表取締役社長に就任し、当社の経営全般を牽引してまいりました。また、2023年6月からは代表取締役会長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と知見を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において中心的な役割を果たしております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 再任	 さ こ はるひこ 佐古 晴彦 (1958年5月17日生)	1984年 3 月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年 8 月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年 6 月 管理部長 2011年 8 月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年 6 月 管理本部長兼総務部長 2015年 8 月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員（総務部担当） 2020年 9 月 取締役（常勤監査等委員）就任 2020年 9 月 スイショウ油化工業株式会社 （現 ミッケル化学株式会社） 監査役就任 2023年 2 月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 2023年 3 月 株式会社バイオバンク 監査役就任 2023年 9 月 取締役就任（現任）	6,730 株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり管理業務に携わり、幅広い経験を通じコンプライアンス、リスク管理等への豊富な知見を有しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者とししました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 再任	 たか せ かずひさ 高瀬 和久 (1962年5月17日生)	1983年 3 月 当社入社 2009年 6 月 技術製造本部 つくば工場長 2009年11月 執行役員 技術製造本部副本部長 2012年 6 月 執行役員 製造本部副本部長 2015年 8 月 執行役員 製造本部長 2020年 9 月 製造本部 子会社工場支援室長 2021年 3 月 子会社工場支援室長 2024年 1 月 新高（福建）日用品有限公司 董事長就任（現任） 2024年 1 月 新高（江蘇）日用品有限公司 董事長就任 2024年 9 月 尼多咖（上海）貿易有限公司 董事長就任（現任） 2024年 9 月 取締役就任（現任）	2,186 株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、主に製造部門等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、中国事業では、その深い知見に基づき安全・安定生産の継続及び生産技術向上等において指導力を発揮しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、佐古晴彦氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループ各社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしました」と存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 おか かず き 岡 和貴 (1958年1月14日生)	1983年 4 月 ユニチカ株式会社入社 2011年 7 月 同社経営統括部 部長代理 2014年 6 月 同社執行役員 グローバル戦略推進部長 2018年 4 月 同社執行役員 グローバル推進事業部長 2019年 6 月 同社常勤監査役就任 2023年 6 月 同社常勤監査役退任 2023年 9 月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	1,015 株
		2023年10月 ミッケル化学株式会社 監査役就任（現任） 2023年10月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任（現任） 2023年10月 株式会社バイオバンク 監査役就任（現任）	
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、事業会社における開発部門及び常勤監査役での経験に加え、グローバル事業の推進についても豊富な専門知識と経験を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者とするものであります。			

再任
社外
独立役員

2

再任

社外

独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
	 し み ず ひ ろ こ 清水 裕子 （1957年3月8日生）	1979年 4 月 富士通株式会社入社 2002年 4 月 株式会社富士通エイチアールプロ フェッショナルズ社長就任 2011年 5 月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 委員会主査（現任） 2013年 9 月 エイチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2021年 6 月 ライト工業株式会社 社外取締役就任（現任） 2022年 6 月 株式会社フコク 社外取締役就任（現任） 2023年 9 月 当社社外取締役（監査等委員） 就任（現任）	1,015 株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、多くの企業での事業経験に加え、IT専門家としての豊富な知見と人事部門での多くの経験を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 再任 社外 独立役員	 やまもと 山本 あつ美 (1976年9月21日生)	2001年 4 月 株式会社資生堂入社 2010年 2 月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年 3 月 公認会計士登録 2022年 8 月 山本あつ美公認会計士事務所 開設 同所長（現任） 2022年 8 月 株式会社アイケイ（現 株式会社 ＩＫホールディングス） 取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 6 月 株式会社ユニバンス 取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 9 月 当社社外取締役（監査等委員） 就任（現任）	507 株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士として上場会社等の会計監査業務に携わった経験に加え、会計分野における豊富な専門知識を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 新任 社外 独立役員	 うえだ じゅん 上田 純 (1973年5月22日生)	1998年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1998年 4 月 久保井総合法律事務所入所 2008年 1 月 久保井総合法律事務所パートナー 2008年 4 月 近畿大学法科大学院非常勤講師 2024年 3 月 久保井総合法律事務所代表パートナー（現任） 2024年 6 月 永和信用金庫 理事（現任） 2024年10月 京都大学法科大学院非常勤講師	0 株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者とするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上田純氏は新任の社外取締役候補者であります。
4. 岡和貴氏の選任が承認された場合、同氏は常勤の監査等委員である取締役となります。
5. 岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、同3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。なお、同3氏の選任が承認された場合、同3氏と当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、上田純氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループ各社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない

ど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。

9. 当社は、東京証券取引所に対して岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏を独立役員として届け出ております。同3氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同3氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、上田純氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
11. 各候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。

以上

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の構成及びその有する主な知見・経験は次のとおりとなります。

地位	氏名	性別	企業経営	ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理	グローバル	I T、D X	サステナビリティ	財務、会計
代表取締役	奥 山 吉 昭	男性	●		●	●		●
代表取締役	野 尻 大 介	男性	●				●	
取締役	佐 古 晴 彦	男性	●	●				
取締役	高 瀬 和 久	男性	●		●			
社外取締役 監査等委員	岡 和 貴	男性		●	●		●	
社外取締役 監査等委員	清 水 裕 子	女性	●			●		
社外取締役 監査等委員	山 本 あ つ 美	女性		●				●
社外取締役 監査等委員	上 田 純	男性		●				

トピックス

Topics_1

歯科施設向け 「MedShine（メドシャイン）」シリーズに 新たに3製品を発売

歯科施設向け洗浄・除菌剤ブランド「MedShine」シリーズに新製品を追加し、2024年12月に3製品を発売いたしました。

「MedShine」シリーズは、歯科施設に特化した洗浄・除菌剤ブランドとして、現場の多様なニーズに応える製品ラインアップを拡充し続けております。先行発売した「デンタルマルチクリーナー」は、3つの用途に対応する機能を1本に集約した利便性の高い製品として、高い評価を受けております。

当社はフードビジネス業界で培った技術力を活かし、医療機器・器具の洗浄や除菌、さらにはオペレーション改善に至るまで、歯科医療分野のお客様に新たなベネフィットを提供してまいります。



▲ MedShine トイレクリーナー



▲ MedShine 薬用ハンドウォッシュ



▲ MedShine 消毒用セーフコール79

Topics_2

作業場のお掃除、これ1本！ 「ファーマーズアクリア 農機具クリーナー」を発売



▲ 農機具クリーナー

農業分野向け食品添加物アルコール製剤『ファーマーズアクリア 農機具クリーナー』を2025年3月に発売いたしました。

当社は農業分野向け製品ラインアップの拡充を進めており、これまでの洗浄剤に代わる新たな選択肢として、除菌と洗浄を同時に実現する画期的な製品です。

近年、GAP（農業生産工程管理）の推進に伴い、農業現場ではさらなる衛生管理が求められています。しかし実際には、水拭きやアルコール製剤による拭き取りが一般的で、場合によっては洗浄自体が行われないケースもあり、汚れや微生物残存による衛生リスクが懸念されています。

本製品は食品添加物アルコール製剤であるため、二度拭きが不要です。通常のアルコール製剤では落ちにくい汚れを除去しつつ同時に除菌を行うことで、農業現場の衛生管理を強力にサポートします。さらに、作物が触れる面や水洗いが困難な設備など、幅広いシーンで安心してご使用いただけます。

Topics_3

健康経営優良法人 2025に認定されました

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する『健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）』に認定されました。

当社では、従業員の健康こそが企業価値向上の基盤であるとの考えのもと、健康経営を重要な経営課題として位置づけております。このたびの認定は、これまでの取り組みが高く評価された結果であると受け止めております。

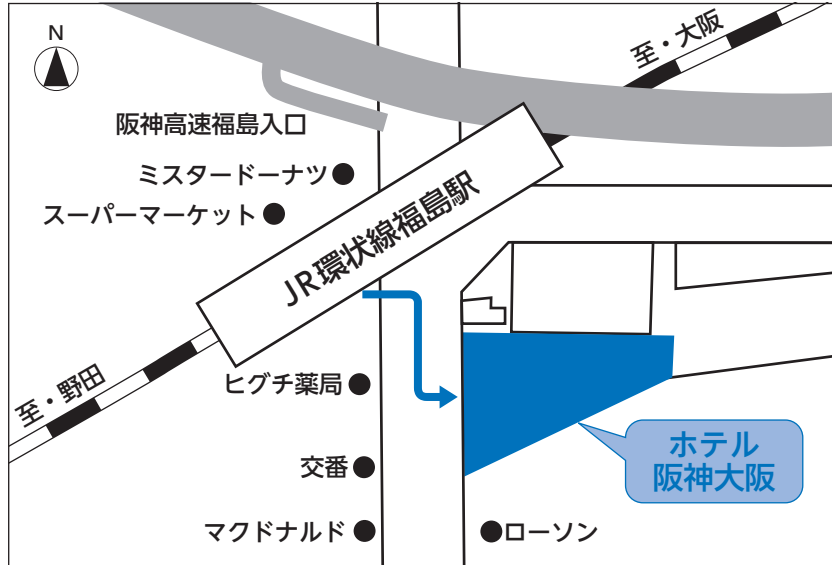
今後も、社員一人ひとりが心身共に健康で生き生きと働くことができる職場環境を実現するとともに、社員の健康の維持・増進に取り組んでいきます。健康経営を通じて企業価値のさらなる向上を図るとともに、社会全体の健康増進にも貢献してまいります。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市福島区福島5丁目6番16号
ホテル阪神大阪 10階 クリスタルルーム
TEL 06-6344-1661 (代表)



会場には本株主総会の専用駐車場及び駐輪場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した森林認証
用紙を使用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。